

令和3年8月3日  
宇治市男女共同参画審議会  
人権環境部男女共同参画課

**第4次UJIあさぎりプラン 令和2年度実施状況調査結果及び  
(宇治市男女共同参画計画)**

**第5次UJIあさぎりプラン 令和3年度事業実施計画について**

## 目 次

I	はじめに	1
II	「第4次UJIあさぎりプラン」の実施状況について	1
	1. 調査内容	1
	2. 評価方法	1
	3. 計画の目標と体系	2
	4. 実施状況	4
	5. 目標値・指標値	5
	6. 調査結果	6
	7. 具体的施策実施状況	8
III	男女共同参画の推進に関するアンケート調査について	18
	1. 調査方法	18
	2. 回収結果	18
	3. 調査時期	18
	4. 調査項目	18
	5. 調査結果	19
IV	「第5次UJIあさぎりプラン」の事業実施計画について	25
	1. 計画の体系	25
	2. 具体的事業実施計画	26

## I はじめに

宇治市男女生き生きまちづくり条例第18条では、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表しなければならないとしています。宇治市男女共同参画計画「第4次UJIあさぎりプラン」では、実効性のあるアクションプランとするため、PDCAサイクル（「Plan（計画）」「Do（実施・実行）」「Check（検証・評価）」「Action（改善）」に基づき進行管理を行っており、その実施状況を、調査結果として公表します。

## II 「第4次UJIあさぎりプラン」の実施状況について

具体的施策ごとに、個別事業評価により実施状況を評価します。

### 1. 調査内容

- (1) 調査範囲 担当課
- (2) 調査事項 令和元年度具体的施策に係る事業の実施状況と成果
- (3) 調査時期 令和3年4月～令和3年7月

### 2. 評価方法

#### 【個別事業評価】

プランに定める具体的施策に係る実施事業の成果に対する評価で、年度当初に計画された「目標値」と「実績値」の比較により、「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価。

評価	実施結果	達成度【実績値／目標値】
◎	目標値と同程度以上	90%以上
○	ほぼ目標値を達成	70%以上 90%未満
△	目標値を下回った	70%未満
×	未実施	

### 3. 計画の目標と体系

めざす将来像

計画の基本方向

計画課題



## 具体的施策

- ①固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発
- ②男女共同参画の視点に立った各種講座の開催
- ③人権相談及び男女共同参画に関する相談の充実
- ④職場・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた広報・啓発
- ⑤女性に対するあらゆる暴力の防止に向けた広報・啓発
- ⑥配偶者等からの暴力の根絶（「宇治市DV対策基本計画」として基本方向4計画課題1に掲載）
- ⑦固定的性別役割分担意識の解消に向けた職場啓発・職員研修の実施
- ⑧職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止の指導・啓発
- ⑨刊行物等における人権尊重、男女共同参画の視点に立った表現の徹底
- ⑩DVに関する職員研修の実施

- ①ジェンダーの正しい理解や性の多様性の理解、家庭科・性教育の充実など男女平等に関する教育・学習の推進
- ②男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の推進
- ③学校教育における男女共同参画ハンドブックの活用
- ④教育関係者に対する人権研修、男女共同参画研修の実施
- ⑤男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進
- ⑥メディア・リテラシー向上のための教育・学習機会の提供及び広報・啓発

- ①男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けた広報・啓発
- ②女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に関する広報・啓発
- ③女性の就業や経営参画支援に向けた学習機会の提供、相談の充実
- ④農業・商工業等の自営業における男女共同参画推進に向けた広報・啓発
- ⑤総合入札制度における「女性の職業生活における活躍の推進に関する評価」の導入検討
- ⑥女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画による取組の推進

- ①女性の人材育成と人材情報の把握
- ②企業・事業所への広報・啓発
- ③本市審議会等への女性委員の登用
- ④女性職員の職域拡大や管理監督者への積極的登用及び女性職員の人材育成

- ①女性のチャレンジを支援するための学習機会・情報の提供、相談の充実
- ②チャレンジする女性のネットワークづくりの促進
- ③「紫式部文学賞」の実施とさらなる周知

- ①市民に対する広報・啓発及び学習機会の提供
- ②企業・事業所に対する広報・啓発及び学習機会の提供
- ③育児・介護休業制度の普及・啓発
- ④ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりの推進

- ①ワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた男性に対する学習機会の提供
- ②男性の家事・子育てへの参加促進に向けた学習機会の提供
- ③男性の介護への参加促進に向けた学習機会の提供
- ④男性のための相談の実施

- ①多様なニーズに対応した保育サービスの提供
- ②待機児童の解消に向けた柔軟な保育施設の運営
- ③育成学級の充実や放課後子ども教室の支援
- ④ファミリー・サポート・センターの充実

- ①介護保険制度に関する情報提供の充実
- ②地域包括支援センターによる支援の充実
- ③地域ネットワークの構築
- ④認知症の人や家族・介護者に対する支援の充実
- ⑤男性の介護への参加促進に向けた学習機会の提供

- ①DV防止に向けた広報・啓発、学習機会の提供
- ②被害者相談窓口の広報
- ③被害者相談体制の充実
- ④関係機関との連携強化
- ⑤民間支援団体との連携及び活動支援
- ⑥DVに関する職員研修の実施

- ①ひとり親家庭への支援
- ②高齢の女性や障害のある女性への支援
- ③生活困窮に関する相談の実施
- ④女性のための相談の実施

- ①リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する普及・啓発
- ②発達段階に応じた性教育・健康教育の推進
- ③健康や性に関する悩みなどについての相談の実施
- ④地域活動や市民活動への支援を通じた健康づくりの推進
- ⑤女性特有の病気に対する予防と検査の実施
- ⑥妊娠・出産期の保健サービスの提供

- ①防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ②防災分野への女性の参画促進
- ③男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進
- ④避難所運営担当職員への女性職員の配置
- ⑤男女共同参画の視点に立った避難所運営担当職員への研修の実施

- ①市民活動の促進や男女共同参画のまちづくりに向けた広報・啓発、学習機会の提供
- ②男女共同参画を推進する市民団体等への活動支援
- ③市民等との連携・協働事業の推進

#### 4. 実施状況

「第4次UJIあさぎりプラン」に基づく具体的施策の目標値・指標値の達成状況において、最終年となる令和2年度は「男女共同参画社会」「ジェンダー」や「ワーク・ライフ・バランス」の言葉の認識度は昨年度と比べてさらに上昇しており、男女共同参画に関する言葉の浸透がうかがえます。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という性別役割分担に否定的な考えの人も昨年度と比べて増加しました。一方で、男女の地位の平等感については、男性優遇感がさらに高まっている傾向です。

##### 【基本方向1】男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、市職員の研修や各種講座が開催できず、目標回数や人数が達成できなかった事業がみられましたが、さまざまな広報・啓発に取り組むとともに、学習機会の提供に努めました。

##### 【基本方向2】あらゆる分野における女性の活躍の推進

本市審議会等への女性委員の登用などを推進するため、登用促進の啓発を行いました。女性割合は昨年度より若干の増加にとどまりました。女性の起業や、経営参画支援に向けた学習機会を提供についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、相談事業や講座の開催回数の減少、参加者の減少がみられました。女性の活躍推進に向けては、労政ニュースやホームページ、情報誌『リズム』において広報啓発を実施しました。

##### 【基本方向3】ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

新型コロナウイルス感染拡大により、男性向けの事業が実施できず、実施回数や参加者が減少しましたが、男性のための相談事業は相談件数が大幅に増加しました。ワーク・ライフ・バランスの推進に向けては、市情報誌『リズム』の発行、労政ニュースの発行などにより、情報提供・啓発に努めました。また、市役所における男性職員の育児休業取得率は昨年度よりさらに増加し、28%となりました。

##### 【基本方向4】安全・安心な暮らしの実現

新型コロナウイルス感染拡大のため在宅時間が長くなることによるDVの増加が懸念されたことから、DV根絶のための動画を作成し配信しました。また、児童虐待防止推進月間と連携し、オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンとして、DV防止に向けた啓発や学習機会の提供に努めました。相談や講座の開催については新型コロナウイルス感染拡大により相談件数の減少や、講座の回数を減らしたことによる参加人数の減少がみられました。

##### 【基本方向5】協働による男女生き生きまちづくりの推進

「市民等との協働の推進」に向け、平成7年より毎年実施しているあさぎりフェスティバルが、新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度は中止となりました。また、市民企画事業など、まちづくりに向けた市民活動や地域活動への参画を促進し、さまざまな啓発及び情報提供を行うとともに、市民等との協働事業の推進に努めました。

## 5. 目標値・指標値

プランに定める、毎年把握する「男女共同参画の推進に関する目標値・指標値」の状況です。

項目	プラン策定時(27年度)	令和2年度目標値・指標値A	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度B	今回達成率B/A	
基本方向1	「男女生き生きまちづくり条例」の周知度 ※1	27.9%	40%	29.0%	29.6%	29.6%	23.9%	28.0%	70.0%
	「男女共同参画社会」という言葉の認識度 ※1	60.4%	70%	54.8%	77.6%	60.2%	71.8%	72.0%	102.9%
	「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」という言葉の認識度 ※1	41.7%	50%	55.6%	72.0%	71.1%	67.3%	75.6%	151.20%
	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する割合 ※1	44.7%	50%	43.5%	43.2%	45.8%	52.7%	68.3%	136.6%
	「社会通念・慣習で男女平等」と感じている人の割合 ※1	15.0%	30%	7.3%	9.6%	10.2%	12.6%	8.5%	28.3%
基本方向2	職場で男女の地位が平等になっていると思う人の割合 ※1	19.4%	30%	14.5%	20.8%	17.8%	21.1%	18.3%	61.0%
	本市管理監督者への女性職員の登用割合 ※2	20.2%	25%	21.1%	21.8%	21.1%	22.1%	22.0%	88.0%
	本市審議会等における女性委員の登用割合 ※2	28.6%	35%	28.7%	28.5%	28.1%	28.6%	29.2%	83.4%
	女性委員がない本市審議会等(女性委員がない審議会の数/審議会等の数) ※2	14/88	0	11/95	11/95	13/93	11/94	10/94	-
基本方向3	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認識度 ※1	54.5%	60%	51.6%	67.2%	52.6%	60.5%	69.5%	115.8%
	本市男性職員の育児休業取得率(取得者数/対象者数) ※2	4.0%	10%	6.7%	7.6%	16.7%	11.1%	28.0%	280.0%
基本方向4	子宮頸がん検診受診率 ※3	17.7%	50%	6.8%	6.9%	7.4%	6.6%	6.7%	13.4%
	乳がん検診受診率 ※3	22.1%	50%	10.1%	10.2%	10.5%	9.9%	9.2%	18.4%

※1は市民アンケートにより毎年把握する

※2は庁内関係課への進行状況調査により毎年把握する

※3は宇治市健康づくり推進プランの数値を引用する項目で、目標年限は平成36年度

プラン策定時の受診率と平成28年度以降の受診率は、算出方法が異なるため、単純比較はできない

## 6. 調査結果

(1)評価

(70施策・167事業)

### 個別事業評価

評価	実施結果	事業数					
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	うち コロナ関連
◎	目標値と同程度以上 【90%以上】	135	129	123	121	103	—
○	ほぼ目標値を達成 【70%以上90%未満】	14	17	27	22	21	7
△	目標値を下回った 【70%未満】	16	20	15	21	32	19
×		1	1	2	3	11	8
合計		166	167	167	167	167	34

※R2年度に実施した167事業のうち、◎(目標値と同程度以上)が103事業で、実施事業の61.7%が目標値と同程度以上となっています。

2年度の「うちコロナ関連」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により目標値を達成できなかった事業数。

2年度で×(事業が実施できなかった)11事業のうち、5事業は代替事業を実施しています。



## (2)計画課題別実施状況

基本方向	計画課題	個別評価	個別事業数				
			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進	(1) 男女の人権の確立と固定的性別役割分担意識の解消	◎	24	22	23	20	21
		○	4	3	2	4	3
		△	1	4	4	5	3
		×					2
	(2) 教育を通じた理解の促進	◎	8	6	9	8	7
		○		1	1		1
		△	2	3		2	1
		×					1
2 あらゆる分野における女性の活躍の推進	(1) 職業生活における男女共同参画の推進	◎	15	14	14	14	14
		○					
		△		1	1	1	1
		×					
	(2) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	◎	11	12	10	12	10
		○					1
		△	1		2		1
		×	1	1	1	1	1
	(3) 女性のチャレンジ支援	◎	7	6	6	5	6
		○	1	2	1	2	1
		△	1	1	2	2	2
		×					
3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	(1) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり	◎	13	13	13	12	12
		○		1	1	1	2
		△	1				
		×				1	
	(2) 男性にとっての男女共同参画	◎	8	8	7	7	3
		○	1	1	3		
		△	1	1		3	5
		×					2
	(3) 子育てへの支援	◎	6	5	3	3	3
		○	1	2	4	4	4
		△	2	2	2	2	2
		×					
	(4) 介護への支援	◎	5	6	4	4	2
		○	1		1	1	1
		△			1	1	3
		×					
4 安全・安心な暮らしの実現	(1) 配偶者等からの暴力の根絶	◎	10	11	12	15	7
		○	1		3		
		△	3	3			5
		×					3
	(2) 困難な状況を抱えた女性への支援	◎	1	4	3	3	3
		○	2	1	2	2	1
		△	2				1
		×					
	(3) 生涯を通じた女性の健康支援	◎	13	10	8	9	9
		○	2	5	8	6	4
		△	2	3	2	3	5
		×					
	(4) 地域防災における男女共同参画の推進	◎	5	4	4	4	3
		○		1			
		△					1
		×			1	1	1
5 協働による男女生き生きまちづくりの推進	(1) 市民等との協働の推進	◎	9	8	8	6	3
		○	1			1	3
		△		2	1	2	2
		×					1

## 7.具体的施策実施状況

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	R2年度実施計画		R2年度実施状況	
						事業の予定成果		実施成果	
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価
基本方向1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進	(1) 男女の人権の確立と固定的性別役割分担意識の解消	1-1-1	固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発	人権啓発課	身近に感じる人権講座開催事業	参加者数	260人	224人	○
				男女共同参画課	市政だよりでの啓発事業	掲載回数	22回	32回	◎
				男女共同参画課	情報紙「リズム」の発行事業	設置箇所数	184箇所	180箇所	◎
				男女共同参画課	女性問題アドバイザー派遣事業	派遣件数	10件	10件	◎
				男女共同参画課	男女共同参画課図書貸出事業	貸出回数	1,000回	1,107回	◎
				生涯学習課	人権関連ビデオ貸出事業	貸出回数	60回	73回	◎
				中央図書館	図書等収集事業	蔵書冊数	620冊	619冊	◎
				東宇治図書館	図書等収集事業	蔵書冊数	275冊	262冊	◎
				西宇治図書館	図書等収集事業	蔵書冊数	240冊	240冊	◎
		1-1-2	男女共同参画の視点に立った各種講座の開催	人権啓発課	身近に感じる人権講座開催事業	参加者数	260人	224人	○
				男女共同参画課	各種セミナー開催事業(男女共同参画基礎講座)	参加者数	50人	108人	◎
				生涯学習課	生涯学習センター講座開催事業	開催回数	45回	24回	△
		1-1-3	人権相談及び男女共同参画に関する相談の充実	人権啓発課	人権特設相談事業	相談件数	12件	4件	△
				男女共同参画課	女性のための相談事業(フェミニスト・カウンセリング)	相談件数	80件	67件	○
				男女共同参画課	男性のための相談事業	相談件数	25件	42件	◎
		1-1-4	職場・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた広報・啓発	自治振興課	セクハラ防止情報提供事業(ふれあいセンター)	提供情報数	2種類	2種類	◎
				自治振興課	セクハラ防止情報提供事業(市民相談)	提供情報数	2種類	2種類	◎
				生涯学習課	セクハラ防止情報提供事業(生涯学習センター)	情報提供数	2種類	2種類	◎

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	R2年度実施計画		R2年度実施状況		
						事業の予定成果		実施成果		
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価	
		1-1-5	女性に対するあらゆる暴力の防止に向けた広報・啓発	人権啓発課	人権啓発物品配布事業	啓発物品配布個数	4,300個	4,230個	◎	
				男女共同参画課	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発事業	啓発事業数	8事業	8事業	◎	
		1-1-6	配偶者等からの暴力の根絶（基本方向4-1に掲載）	-	-	-	-	-	-	
		1-1-7	固定的性別役割分担意識の解消に向けた職場啓発・職員研修の実施	人事課(保育支援・水道総務・教育総務・消防総務)	職員研修実施事業	参加者数	350人	0人	×	
				人事課	女性の職域拡大事業	女性の配属されていない課数	12課	13課	◎	
				人権啓発課	職員人権研修実施事業	研修回数	10回	3回	△	
				男女共同参画課	ゆめりあ通信配信事業	発信回数	5回	5回	◎	
		1-1-8	職場・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント防止の啓発	人事課(保育支援・水道総務・教育総務・消防総務)	職員研修実施事業	参加者数	350人	0人	×	
		1-1-9	刊行物等における人権尊重、男女共同参画の視点に立った表現の徹底	主担当課【秘書広報課】	市政だより発行事業	市政だより発行回数	24回	24回+臨時号	◎	
				人権啓発課	刊行物発行事業	発行件数	45件	50件	◎	
				男女共同参画課	ゆめりあ通信配信事業	発信回数	5回	5回	◎	
				男女共同参画課	情報紙「リズム」の発行事業	設置箇所数	184箇所	180箇所	◎	
		1-1-10	DVに関する職員研修の実施（4-1-6に掲載）	-	-	-	-	-	-	
		(2) 教育を通じた理解の促進	1-2-1	ジェンダーの正しい理解や性の多様性の理解、家庭科・性教育	学校教育課	家庭科、性教育実施事業	学習実施校数	32校	32校	◎
			1-2-2	男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の推進	学校教育課	職場体験学習実施事業	学習実施校数	32校	32校	◎
			1-2-3	学校教育における男女共同参画ハンドブックの活用	男女共同参画課	女性問題アドバイザーによるハンドブック活用事業	派遣件数	3件	0件	×
学校教育課	男女共同参画ハンドブック活用事業				学習実施校数	10校	10校	◎		
1-2-4	教育関係者に対する人権研修、男女共同参画研修の実施		学校教育課	教職員研修事業	参加者数	45人	61人	◎		

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	R2年度実施計画		R2年度実施状況	
						事業の予定成果		実施成果	
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価
基本方向2 あらゆる分野における女性の活躍の推進	(1) 職業生活における男女共同参画の推進	1-2-5	男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	男女共同参画課	各種セミナー開催事業（男女共同参画週間UJIのつどい）	参加者数	100人	84人	○
				保育支援課	保育参観実施事業	実施園数	7園	7園	◎
				生涯学習課	講座開催事業	参加者数	60人	11人	△
		1-2-6	メディア・リテラシー向上のための教育・学習機会の提供及び広報・啓発	生涯学習課	学習機会・情報提供事業	情報提供数	1回	1回	◎
				学校教育課	メディア・リテラシー学習実施事業	学習実施校数	32校	32校	◎
		2-1-1	男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けた広報・啓発	産業振興課	労政ニュース発行事業	掲載回数	1回	1回	◎
				産業振興課	情報提供事業	情報提供回数	4回	4回	◎
				男女共同参画課	労政ニュースでの啓発事業	掲載回数	1回	1回	◎
		2-1-2	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に関する広報・啓発	産業振興課	労政ニュース発行事業	掲載回数	1回	1回	◎
				産業振興課	情報提供事業	情報提供回数	4回	4回	◎
				男女共同参画課	労政ニュースでの啓発事業	掲載回数	1回	2回	◎
		2-1-3	女性の就業や経営参画支援に向けた学習機会の提供、相談の充実	男女共同参画課	ここからチャレンジ相談事業	相談者数	95人	99人	◎
				男女共同参画課	女性のためのエンパワーメント支援セミナー開催事業	参加者数	60人	37人	△
		2-1-4	農業・商工業等の自営業における男女共同参画推進に向けた広報・啓発	農林茶業課	情報提供事業	情報提供数	1種類	1種類	◎
				農林茶業課	「京力農場プラン」策定検討会実施事業	女性構成員割合	30%	40%	◎
産業振興課	労政ニュース発行事業			掲載回数	1回	1回	◎		
産業振興課	情報提供事業			情報提供回数	4回	4回	◎		
男女共同参画課	労政ニュースでの啓発事業			掲載回数	1回	2回	◎		

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	R2年度実施計画		R2年度実施状況	
						事業の予定成果		実施成果	
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価
(2) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大		2-1-5	総合入札制度における「女性の職業生活における活躍の推進に関する評価」の導入検討	契約課	総合評価競争入札評価項目検討	記載項目数	1箇所	1箇所	◎
		2-1-6	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画による取組の推進	人事課	各職員の1年間の時間外勤務時間数について、人事院指針等に定める上限を設定	達成されていない職員数	前年比90%未満	36人	◎
		2-2-1	女性の人材育成と人材情報の把握	男女共同参画課	女性の人材活用事業	活用講師数	10人	3人	△
				生涯学習課	生涯学習人材バンク運営事業	女性講師登録割合	50%	47%	◎
		2-2-2	企業・事業所への広報・啓発	産業振興課	労政ニュース発行事業	掲載回数	1回	1回	◎
				男女共同参画課	労政ニュースでの啓発	掲載回数	1回	2回	◎
		2-2-3	本市審議会等への女性委員の登用	男女共同参画課	女性委員登用促進事業	通知回数	2回	2回	◎
		2-2-4	女性職員の職域拡大や管理監督者への積極的登用及び女性職員の人材育成	人事課	女性職員管理監督者登用推進事業	女性職員管理監督者数	77人	79人	◎
				人事課	研修機会の提供事業	女性職員研修参加数	350人	249人	○
				保育支援課	女性職員の人材育成事業	実施回数	2回	3回	◎
				水道総務課	女性職員の人材育成事業	女性管理監督者数	3人	3人	◎
				教育総務課	女性職員の人材育成事業	女性職員管理監督者数	15人	15人	◎
				教育総務課	女性職員職域拡大事業	女性幼稚園用務員数	2人	2人	◎
				消防総務課	女性職員採用拡大事業	女性職員採用	1人	0人	×
		消防総務課	女性職員職域拡大事業	女性職員職域拡大職場配置数	3人	3人	◎		

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	R2年度実施計画		R2年度実施状況			
						事業の予定成果		実施成果			
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価		
	(3) 女性のチャレンジ支援	2-3-1	女性のチャレンジを支援するための学習機会・情報の提供、相談の充実	産業振興課	自立支援事業	掲載回数	12回	12回	◎		
				男女共同参画課	市民企画事業	実施事業数	5事業	4事業	○		
				男女共同参画課	ここからチャレンジ相談事業	相談者数	100人	99人	◎		
				生活支援課	就労支援事業 就労準備支援事業	被支援者数	80人	104人	◎		
				生涯学習課	高齢者等への学習機会提供事業	参加者数	8,600人	264人	△		
				生涯学習課	活動支援事業	事業共催団体数	6団体	3団体	△		
		2-3-2	チャレンジする女性のネットワークづくりの促進	男女共同参画課	ここからチャレンジ相談事業 (起業カフェ)	参加者数	20人	18人	◎		
				男女共同参画課	関係団体交流会の開催事業	開催回数	1回	1回	◎		
		2-3-3	「紫式部文学賞」の実施とさらなる周知	文化スポーツ課	紫式部文学賞・同市民文化賞実施事業	市民文化賞女性応募者数	15人	19人	◎		
		の調和) 基本方向3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意	識(1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意	3-1-1	市民に対する広報・啓発及び学習機会の提供	男女共同参画課	情報紙「リズム」の発行事業	設置箇所数	184箇所	180箇所	◎
						男女共同参画課	各種セミナー開催事業(自殺対策セミナー)	参加者数	30人	41人	◎
						生涯学習課	情報提供事業	情報提供数	27回	19回	○
3-1-2	企業・事業所に対する広報・啓発及び学習機会の提供			産業振興課	労政ニュース発行事業	掲載回数	1回	1回	◎		
				産業振興課	情報提供事業	情報提供回数	4回	4回	◎		
				男女共同参画課	労政ニュースでの啓発事業	掲載回数	1回	1回	◎		
				男女共同参画課	各種セミナー開催事業	参加者数	150人	188人	◎		
3-1-3	育児・介護休業制度の普及・啓発			産業振興課	労政ニュース発行事業	掲載回数	1回	1回	◎		
				男女共同参画課	労政ニュースでの啓発事業	掲載回数	1回	1回	◎		

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	R2年度実施計画		R2年度実施状況	
						事業の予定成果		実施成果	
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価
		3-1-4	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりの推進	人事課	次世代育成支援特定事業主行動計画周知事業	周知回数	4回	3回	○
				人事課	育児パパセミナー開催事業	開催回数	1回	1回	◎
				人事課	男性職員の育児休業取得促進事業	男性職員の取得率	20%	28.0%	◎
				人事課(保育支援・水道総務・教育総務・消防総務)	ファミリーサポート休暇周知事業	男性職員取得者数	299人	291人	◎
				人事課(全課)	年休取得促進事業	平均取得日数	15日	16日	◎
	(2) 男性にとっての男女共同参画	3-2-1	ワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた男性に対する学習機会の提供	産業振興課	労政ニュース発行事業	掲載回数	1回	1回	◎
				男女共同参画課	労政ニュースでの啓発事業	掲載回数	1回	1回	◎
				男女共同参画課	男性参加講座開催事業	男性参加事業数	14事業	9事業	△
				健康生きがい課	男性対象講座開催事業	男性参加者数	100人	65人	△
		3-2-2	男性の家事・子育てへの参加促進に向けた学習機会の提供	人権啓発課	男性のための料理教室	参加者数	10人	0人	×
				男女共同参画課	イクメン対象事業	実施回数	2回	1回	△
				保健推進課	妊娠・産後支援事業	男性参加者数	180人	111人	△
		3-2-3	男性の介護への参加促進に向けた学習機会の提供(3-4-5に再掲)	男女共同参画課	男性の介護参加促進事業	実施回数	1回	0回	×
				健康生きがい課	介護者のためのリラックス講座等開催事業	参加者数	250人	127人	△
		3-2-4	男性のための相談の実施	男女共同参画課	男性のための相談事業	相談件数	27件	42件	◎

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	R2年度実施計画		R2年度実施状況	
						事業の予定成果		実施成果	
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価
(3) 子育てへの支援	3-3-1	多様なニーズに対応した保育サービスの提供	こども福祉課	子育て短期支援事業	利用件数	80件	36件	△	
			こども福祉課	乳幼児健康支援一時預かり事業	利用件数	2,000件	199件	△	
			保育支援課	低年齢児保育の実施事業	施設利用率80%以下の施設数	0園	5園	○	
			保育支援課	延長保育・休日保育の実施事業	実施園数	20園	20園	◎	
			保育支援課	一時預かり、病児保育への支援事業	一時預かり事業実施園数と箇所数	15園15箇所	15園15箇所	◎	
	3-3-2	待機児童の解消に向けた柔軟な保育施設の運営	保育支援課	待機児童解消に向けた取り組み事業	施設利用率80%以下の施設数	0園	5園	○	
	3-3-3	育成学級の充実や放課後子ども教室の支援	こども福祉課	育成学級の充実推進事業	定員超過学級数	5学級以下	11学級	○	
			教育支援課	放課後子ども教室の支援	参加人数	2,800人	3,013人	◎	
	3-3-4	ファミリー・サポート・センターの充実	こども福祉課	ファミリー・サポート・センター事業	活動件数	2,000件	1,456件	○	
	(4) 介護への支援	3-4-1	介護保険制度に関する情報提供の充実	介護保険課	かいごほけん日より発行事業	発行回数	2回	2回	◎
				介護保険課	介護保険制度出張講座開催事業	出張講座開催回数	10回	1回	△
		3-4-2	地域包括支援センターによる支援の充実	健康生きがい課	初期認知症総合相談支援事業	相談者数	900人	1,623人	◎
		3-4-3	地域ネットワークの構築	健康生きがい課	地域包括ケア会議開催事業	参加者数	700人	481人	△
3-4-4		認知症の人や家族・介護者に対する支援の充実	健康生きがい課	認知症対応型カフェ開催事業	実施回数	36回	30回	○	
			健康生きがい課	認知症あんしんサポーター養成講座開催事業	養成講座受講者数	1,500人	730人	△	
3-4-5	男性の介護への参加促進に向けた学習機会の提供(3-2-3に掲載)	-	-	-	-	-	-		



基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	R2年度実施計画		R2年度実施状況	
						事業の予定成果		実施成果	
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価
基本方向 4 安全・安心な暮らしの実現	(1) 配偶者等からの暴力の根絶 (1-1-6の再掲)	4-1-1	DV防止に向けた広報・啓発、学習機会の提供	男女共同参画課	市政だよりでの啓発事業	掲載回数	1回	1回	◎
				男女共同参画課	情報誌「リズム」での啓発事業	掲載回数	1回	1回	◎
				男女共同参画課	パブリシティ・パブリシティキャンペーン事業	参加者数	50人	0人	注1 ×
				こども福祉課	パブリシティ・パブリシティキャンペーン事業	参加者数	100人	67人	△
		4-1-2	被害者相談窓口の広報	人権啓発課	人権啓発物品配布事業	啓発物品配布個数	4,300個	4,230個	◎
				男女共同参画課	相談リーフレット、相談カードの設置事業	設置箇所数	97箇所	97箇所	◎
		4-1-3	被害者相談体制の充実	総務課	被害者相談事業	市政だより掲載回数	1回	0回	注2 ×
				男女共同参画課	女性のための相談事業 (DV相談)	相談件数	60件	36件	△
				男女共同参画課	男性のための相談事業	相談件数	26件	42件	◎
				男女共同参画課 (女性のための相談担当者ネットワーク会議構成課 ※1)	女性のための相談担当者ネットワーク会議開催事業	開催回数	1回	1回	◎
		4-1-4	関係機関との連携強化	男女共同参画課 (DV対策ネットワーク会議構成課 ※2)	DV対策ネットワーク会議開催事業	開催回数	3回	1回	△
				男女共同参画課	関係機関への情報提供事業	研修参加回数	5回	2回	△
	4-1-5	民間支援団体との連携及び活動支援	総務課	ホンデリング事業	ホンデリング事業実施回数	1回	1回	◎	
			男女共同参画課	DV対策ネットワーク会議開催事業	開催回数	3回	1回	△	
	4-1-6	DVに関する職員研修の実施 (1-1-10の再掲)	男女共同参画課	パブリシティ・パブリシティセミナーへの職員参加推進事業	参加職員数	30人	0人	注3 ×	
	(2) 抱えた女性難への状況支援	4-2-1	ひとり親家庭への支援	こども福祉課	ひとり親家庭福祉対策事業	補助金額	400,000円	331,060円	○
				障害福祉課	相談事業	相談件数	3,500件	3,177件	◎
						健康生きがい課	相談回数	160回	88回

注1、注3 代替として、DV根絶のための啓発動画を作成し、HPで配信

注2 代替として、HPやデジタルサイネージ、パンフレットで啓発を実施

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	R2年度実施計画		R2年度実施状況	
						事業の予定成果		実施成果	
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価
		4-2-3	生活困窮に関する相談の実施	生活支援課	生活困窮に関する相談事業	相談者数	90人	398人	◎
		4-2-4	女性のための相談の実施	男女共同参画課	女性のための相談事業	相談件数	200件	215件	◎
(3) 生涯を通じた女性の健康支援	4-3-1	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する普及・啓発	男女共同参画課	図書等貸出事業	貸出回数	1,000回	1,107回	◎	
			保健推進課	情報提供事業(妊娠・産後支援事業他)	情報提供回数	900回	666回	○	
	4-3-2	発達段階に応じた性教育・健康教育の推進	保育支援課	職場体験受入事業	実習受入人数	120人	194人	◎	
			保健推進課	沐浴実習への支援事業	沐浴人形貸出件数	5件	8件	◎	
			学校教育課	学習推進事業(道徳・家庭科)	学習実施校数	32校	32校	◎	
	4-3-3	健康や性に関する悩みなどについての相談の実施	男女共同参画課	女性のための相談事業(こころとからだの相談)	相談者数	6人	4人	△	
			健康生きがい課	相談事業	相談者数	300人	32人	△	
			教育支援課	相談事業(カウンセラー配置)	相談件数	3,900件	4,982件	◎	
			教育支援課	ふれあい教育相談	相談件数	100件	4件	△	
	4-3-4	地域活動や市民活動への支援を通じた健康づくりの推進	健康生きがい課	宇治市健康づくり・食育アライアンス事業	加入団体数	60件	62件	◎	
	4-3-5	女性特有の病気に対する予防と検査の実施	健康生きがい課	子宮頸がん検診・乳がん検診	受診率	50%	子宮頸がん6.7% 乳がん9.2%	△	
	4-3-6	妊娠・出産期の保健サービスの提供	保健推進課	風しん予防接種助成事業	助成件数	70件	91件	◎	
			保健推進課	不妊治療等助成事業	助成件数	400件	351件	○	
			保健推進課	妊婦面談事業	面談件数	1,250件	1,195件	◎	
			保健推進課	妊娠・産後支援事業	参加者数	600人	231人	△	
			保健推進課	妊婦健康診査事業	交付件数	1,250件	1,131件	◎	
保健推進課			産婦の家庭訪問事業	訪問件数	1,250件	1,067件	○		
保健推進課			妊婦歯科健康診査事業	助成件数	400件	351件	○		

基本方向	計画課題	番号	具体的施策	担当課	事業名	R2年度実施計画		R2年度実施状況	
						事業の予定成果		実施成果	
						成果目標	目標値	実績値	個別事業評価
	画(4)の推進 地域防災における男女共同参画	4-4-1	防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大	危機管理室	防災会議の女性委員登用推進事業	防災会議の女性委員数	2人	4人	◎
		4-4-2	防災分野への女性の参画促進	地域福祉課	事業補助支援事業	補助金額	150,000円	150,000円	◎
		4-4-3	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進	危機管理室	防災出前講座開催事業	出前講座実施回数	80回	8回	△
		4-4-4	避難所運営担当職員への女性職員の配置	危機管理室	地区班への女性配置推進事業	地区班への女性配置人数	44人	49人	◎
		4-4-5	男女共同参画の視点に立った避難所運営担当職員への研修の実施	危機管理室	新任地区班担当者への研修実施事業(HUG)	新任地区班研修回数	2回	0回	注4 ×
基本方向5 協働による男女生き生きまちづくりの推進	(1)市民等との協働の推進	5-1-1	市民活動の促進や男女共同参画のまちづくりに向けた広報・啓発、学習機会の提供	人権啓発課	身近に感じる人権講座開催事業	参加者数	260人	224人	○
				男女共同参画課	女性問題アドバイザー派遣事業	派遣件数	14件	10件	○
		5-1-2	男女共同参画を推進する市民団体等への活動支援	男女共同参画課	情報交流促進事業	実施回数	1回	1回	◎
				地域福祉課	事業補助支援事業	総会員数	100人	100人	◎
				生涯学習課	女性団体活動支援事業	女性団体補助金交付数	1団体	1団体	◎
		5-1-3	市民等との連携・協働事業の推進	文化スポーツ課	実行委員会実施事業	参加団体数	7団体	3団体	△
				男女共同参画課	あさぎりフェスティバル実施事業	参加団体数	33団体	0団体	注5 ×
				男女共同参画課	市民企画事業	実施事業数	10事業	4事業	△
				環境企画課	地球温暖化対策推進パートナーシップ会議(ecoソット宇治)との協働事業	女性会員数の増	14人	12人	○

注4 HUGではなく、感染症対策の研修を実施

注5 代替として、あさぎりフェスティバルのあゆみ(冊子)を作成配布

※1女性のための相談担当者ネットワーク会議構成課:自治振興課、市民課、産業振興課、人権啓発課、生活支援課、障害福祉課、こども福祉課、保育支援課、健康生きがい課、保健推進課、住宅課、教育支援課、男女共同参画課

※2 DV対策ネットワーク会議構成課:自治振興課、市民課、人権啓発課、生活支援課、障害福祉課、こども福祉課、保育支援課、健康生きがい課、保健推進課、住宅課、学校教育課、教育支援課、男女共同参画課

### Ⅲ 男女共同参画の推進に関するアンケート調査について

#### 1. 調査方法

市民400人を無作為抽出

#### 2. 回収結果

配布数	400	有効回収数	82	有効回収率	20.5%
-----	-----	-------	----	-------	-------

#### 3. 調査時期

令和3年3月

#### 4. 調査項目

1.性別	①女性 ②男性
2.年齢	①10歳代 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代 ⑥60歳代 ⑦70歳代以上
3.「宇治市男女生き生きまちづくり条例」について	①内容まで知っている ②少しは知っている ③知らない
4.「男女共同参画社会」という言葉の意味について	①内容まで知っている ②言葉を見たり聞いたりしたことはある ③知らない
5.「ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)」という言葉の意味について	①内容まで知っている ②言葉を見たり聞いたりしたことはある ③知らない
6.「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の意味について	①内容まで知っている ②言葉を見たり聞いたりしたことはある ③知らない
7.「社会通念・慣習での男女平等」について	①平等 ②男性が優遇されている ③どちらかと言えば男性が優遇されている ④女性が優遇されている ⑤どちらかと言えば女性が優遇されている
8.「職場での男女平等」について	①平等 ②男性が優遇されている ③どちらかと言えば男性が優遇されている ④女性が優遇されている ⑤どちらかと言えば女性が優遇されている
9.「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について	①賛成 ②どちらかと言えば賛成 ③どちらかと言えば反対 ④反対 ⑤わからない
10.その他男女共同参画について	(宇治市男女共同参画支援センターの取組やこのアンケートの調査項目及びその他男女共同参画について、自由にご意見をお聞かせください。)

## 5. 調査結果

### (1) 性別

項目	回答数	今回割合(%)	R1割合(%)	H30割合(%)
女性	47	57.3%	55.4%	55.9%
男性	35	42.7%	44.0%	41.5%
答えたくない どちらでもない	-	-	0.2%	-
無記入	-	-	0.3%	2.5%
合計	82	100.0%	100.0%	100.0%

### (2) 年齢

項目	回答数	今回割合(%)	R1割合(%)	H30割合(%)
10歳代	3	3.7%	3.0%	3.4%
20歳代	5	6.1%	5.4%	10.2%
30歳代	7	8.5%	7.7%	9.3%
40歳代	10	12.2%	14.1%	9.3%
50歳代	14	17.1%	15.0%	13.6%
60歳代	21	25.6%	18.3%	19.5%
70歳代以上	22	26.8%	35.6%	33.9%
無記入	-	-	0.8%	0.8%
合計	82	100.0%	100.0%	100.0%

### (3) 「宇治市男女生き生きまちづくり条例」について

項目	女性		男性		全体			
	回答数	割合%	回答数	割合%	今回回答数	今回割合%	R1割合%	H30割合%
内容まで知っている	4	8.5%	3	8.6%	7	8.5%	0.9%	11.0%
少しは知っている	6	12.8%	10	28.6%	16	19.5%	23.0%	18.6%
知らない	37	78.7%	22	62.9%	59	72.0%	71.7%	70.3%
無記入	-	-	-	-	-	-	4.5%	-
合計	47	100.0%	35	100.0%	82	100.0%	100.0%	100.0%

## (4)「男女共同参画社会」という言葉の意味について

項目	女性		男性		全体			
	回答数	割合%	回答数	割合%	今回回答数	今回割合%	R1割合%	H30割合%
内容まで知っている	21	44.7%	13	37.1%	34	41.5%	15.7%	34.8%
言葉を見たり聞いたりしたことはある	11	23.4%	14	40.0%	25	30.5%	56.1%	25.4%
知らない	15	31.9%	8	22.9%	23	28.0%	24.6%	39.8%
無記入	—	—	—	—	—	—	3.6%	—
合計	47	100.0%	35	100.0%	82	100.0%	100.0%	100.0%

## (5)「ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)」という言葉の意味について

項目	女性		男性		全体			
	回答数	割合%	回答数	割合%	今回回答数	今回割合%	R1割合%	H30割合%
内容まで知っている	30	63.8%	20	57.1%	50	61.0%	47.4%	47.4%
言葉を見たり聞いたりしたことがある	7	14.9%	5	14.3%	12	14.6%	23.7%	23.7%
知らない	9	19.1%	10	28.6%	19	23.2%	28.8%	28.8%
無記入	1	2.1%	—	—	1	1.2%	—	—
合計	47	100.0%	35	100.0%	82	100.0%	100.0%	100.0%

## (6)「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の意味について

項目	女性		男性		全体			
	回答数	割合%	回答数	割合%	今回回答数	今回割合%	R1割合%	H30割合%
内容まで知っている	18	38.3%	17	48.6%	35	42.7%	20.9%	33.1%
言葉を見たり聞いたりしたことがある	13	27.7%	9	25.7%	22	26.8%	39.6%	19.5%
知らない	16	34.0%	9	25.7%	25	30.5%	34.6%	47.5%
無記入	—	—	—	—	—	—	4.9%	—
合計	47	100.0%	35	100.0%	82	100.0%	100.0%	100.0%

## (7)「社会通念・慣習での男女平等」について

項目	女性		男性		全体			
	回答数	割合%	回答数	割合%	今回回答数	今回割合%	R1割合%	H30割合%
平等	3	6.4%	4	11.4%	7	8.5%	12.6%	10.2%
男性が優遇	12	25.5%	5	14.3%	17	20.7%	27.9%	15.3%
どちらかと言えば 男性が優遇	29	61.7%	21	60.0%	50	61.0%	49.3%	59.3%
女性が優遇	—	—	—	—	—	—	0.6%	3.4%
どちらかと言えば 女性が優遇	2	4.3%	3	8.6%	5	6.1%	2.0%	10.2%
無記入	1	2.1%	2	5.7%	3	3.7%	7.6%	1.7%
合計	47	100.0%	35	100.0%	82	100.0%	100.0%	100.0%

## (8)「職場での男女平等」について

項目	女性		男性		全体			
	回答数	割合%	回答数	割合%	今回回答数	今回割合%	R1割合%	H30割合%
平等	8	17.0%	7	20.0%	15	18.3%	21.1%	17.8%
男性が優遇	14	29.8%	6	17.1%	20	24.4%	17.4%	22.9%
どちらかと言えば 男性が優遇	24	51.1%	17	48.6%	41	50.0%	45.6%	49.2%
女性が優遇	—	—	1	2.9%	1	1.2%	0.7%	1.7%
どちらかと言えば 女性が優遇	—	—	4	11.4%	4	4.9%	4.9%	4.2%
無記入	1	2.1%	—	—	1	1.2%	10.2%	4.2%
合計	47	100.0%	35	100.0%	82	100.0%	100.0%	100.0%

## (9)「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

項目	女性		男性		全体			
	回答数	割合%	回答数	割合%	今回回答数	今回割合%	R1割合%	H30割合%
賛成	—	—	3	8.6%	3	3.7%	9.2%	5.1%
どちらかと言えば 賛成	8	17.0%	8	22.9%	16	19.5%	25.7%	22.9%
どちらかと言えば 反対	16	34.0%	11	31.4%	27	32.9%	31.7%	26.3%
反対	19	40.4%	10	28.6%	29	35.4%	21.0%	19.5%
分からない	2	4.3%	3	8.6%	5	6.1%	11.8%	23.7%
無記入	2	4.3%	—	—	2	2.4%	0.5%	2.5%
合計	47	100.0%	35	100.0%	82	100.0%	100.0%	100.0%

本資料における数値の単位未満は、原則として四捨五入をしているため、総数とその内訳数の合計が一致しない場合があります。また、全体の数値には、性別無記入を含めて集計しています。

●女性に対する差別や男女の格差を感じたこと、日頃感じていること(自由記述)

学校教育現場においてはほとんど男女の格差がなく、リーダーに女性がつくこともあったが、大人になるにつれ女性管理職、大臣、議員の少なさを考えても男性優遇になっていくのかなと考えました。ただ、体育大会の団長がほとんど男子だったりするのは、学校教育の中でもまだ改善すべきです。	10代	女性
看護師をしているが、患者さんに女性看護師(特に若者)はなめられやすい。男性看護師が対応すると反応が違うことがある。	20代	女性
会社では女性がお茶を入れます。男性陣は飲むだけです。格差です。	20代	女性
父はよく自分を「ご主人様」と言う。家のことをするときは「手伝っている」「やってあげている」と言う。両親はそれで夫婦関係が成り立っているのも問題はないのと思う。世代的なものと言えばそれまでかもしれないが、本人たちにとってはそれが普通なのだろう。端から見ていると違和感を覚える」ことはある。	20代	男性
子どもを産むタイミングを考えてほしいと言われた。(職場の人数調整のため) 男性だと何も言われないうちに、女性が同じように話すヒステリーのように扱われる。	30代	女性
家事は女性がするものと思っている男性が多い。家内や奥さんという言葉に違和感を感じる。	30代	女性
不動産に関する資料の送付について、妻が電話すると送付に時間がかかり、主人がするとすぐに送ってくる等の差があった(複数)やはり主人が連絡する方が「本気度がある」と思われるのだろうかと思った。同じように「女が対応すると足元を見られる」	30代	女性
女性より男性の方がもらう給料が多い	30代	女性
育児、家事は女がするのが当たり前な考えの人が多い。ほめられも休みもないのはおかしい。	30代	女性
夫の言動を聞くだけでも女性に対する差別を感じます。教育がやはり大切だと思います。小学生の頃から、何をすることも男子生徒が先に行われますし。	40代	女性
女性も男性に対して口で暴力をする人もいるし、年配の男性は女性に対し、まだまだ差別を持っていると感じることもある。	40代	女性
パワハラ問題がらばって働いている女性よりも仕事をしていない男性が必要と言われた。本社にも無視されている。	40代	女性
女性に対する差別とよく言われますが、そのように言われることで逆に女性が優遇されている気がします。	40代	男性
そもそも国会議員や大手企業含む企業のトップがだいたいの場合男で女性の配偶者は家を守っているのではないかと。トップが変わらないと下は変わらない。トップを変えるためにどうすべきかまず考えて欲しい。	40代	男性
女性は結婚や出産でキャリアを中断されることがあり、少しずつ改善されているとは思いますが、まだまだ不利な点が残されている。益々の改善をのぞんでいる。	50代	女性
何故か女性社員にだけ制服の着用が義務付けられる職場	50代	女性
家庭内「男女格差」は、何年たっても変わりません。共働きにも関わらず、私の賃金は、2/3であることから、家事全般、手続等女性の仕事とされています。収入の格差をなくすことが、女性の地位向上の近道だとも思います。	50代	女性
会社内での賃金の男女差	50代	女性
親の世話、子供の世話は女性にいいという意識が根強い事。	50代	女性
パートの時給社員の基本給など男性の方が高い感じがする。子供を産むか、産まないかで女性の差別がある。子供がいる人には優遇される。子供のいない人には何も無い(子供がほしくてもできないひとにもいるのに)	50代	女性
男性・女性は対立するものではなく、相互補完するものではないかと思えます。女性が強い時代になってきましたが、結婚を望まない女性も増えました。男女交流融和施策をお願いします。	50代	女性
給料が安い。	50代	男性
職場でお茶を入れてもらう 総合職に女性が少ない	50代	男性
男性も家事を手伝うのではなく自主性を持ってほしい。	60代	女性
60歳代後半の主婦です。女性は結婚後家庭に入るべしという母の思いを素直に受け継ぎました。しかし、子供は、共稼ぎで家事分担を自然に身に着けています。保育所に子供を預けるのも悪くないと思えるようになりました。	60代	女性
会議のお茶の準備や片づけなど男性はしない。してもらって当たり前という感じです	60代	女性
女性ということが武器になっている。	60代	男性
会社集会などでお茶や小食事のサービスは、女性があたりまえになっている。	60代	男性
日本の法制度、社会のシステムが多くの場面で夫が働き、妻が家庭を守るのが前提となっている。最近少し変化も感じられるが、又そのシステムに甘んじている女性たちもいると思えます。今後少しずつ男女等のジェンダー問題を解決させる方向にもっていくべきだし、そういう方向に世間も向いていると思えますが？！	60代	男性



差別する方も差別される方とも問題有り。支援センターは女性ばかりのような気がします。内容がよくわからない。	70歳以上	女性
差別など感じたことがなく、この世に生きていく為に、男性にはこれは可能かな？女性にはこれなら出来る…という事があるのだと考えるお互いに尊重することが必要。	70歳以上	女性
70才以上の私は毎日格差を感じています。時代的な流れに原因があると思います。	70歳以上	女性
知人として男女が親しくしていると女性が非難されることが多いようです。	70歳以上	女性
今は一人一人が考えているのでは	70歳以上	女性
以前より「女のくせに」という言葉が少なくなった様に思う。	70歳以上	男性
男女平等があるべきだが、いまだ女性の実力がだせていない。	70歳以上	男性
男女の格差が少しでも良くなっていると思います。	70歳以上	男性
特にないと思います 女性を助けて男女格差のない生活し、仲の良い人生を過ごす事	70歳以上	男性

●男女共同参画について(自由記述)

男が子供をうめない限り不平等が永遠に続くと思います。	女性	20代
女性は弱い立場であり、男性が優遇されていることが問題視される一方で、中には自分が「女」であり守られるべき立場であることを盾に、横暴をはたらく女性もいる。男性優位を失くし、女性の立場を強くすることも大事ですが、男女両方を同等の立場として互いを尊重できるように、両方を守る必要があると思う。でなければ、逆に男女間の衝突が生まれると思う。	男性	20代
⑪12について、女性の出産や子育てで休職したり、結婚を期に退職する人が多いので差があって仕方ないと思う所はある。長期の仕事、重要なポジションは任せにくいし、会社としても定年退職まで働くであろう男性に任じたいと思うのは、そういうものだと理解できる	女性	30代
自分は幸いDVも性暴力被害にもあったことはなく、このような支援センターがあることも知りませんでした。暴力をする人は子どもの頃、自分が暴力にあっていたとよくききます。子どもの頃からそのような目に合う人が少しでも減ればと思います。	女性	40代
もっと女性の味方になってくれる人がいたらいいなあー パワハラ問題をしっかりとりくんで会社とかに言ってほしい。改善してほしいです。	女性	40代
宇治市は他の都市より男女共同参画が進んでいないのでしょうか？ゴール(目標)は何でしょうか？まず、宇治市の議員定数、宇治市役所等の職員の男女比を平等にしてはどうでしょうか？	男性	40代
無関心こそが、根元だと思うので、現役で働いている今こそ言える事もある。忙しさにかまけて目をつぶっていたと思います。でも今は、まずはコロナ終息です。看護助手のつぶやきでした。	女性	50代
男性女性関係なく人としてみんなが平等で住みやすい社会になると良いです。	女性	50代
周知の為に、定期的に活動報告されてはいかがでしょうか？(私が知らないだけでされていたなら申し訳ないですが…)	女性	50代
何も知らなかったのでこの紙で知ることが出来て良かった。	女性	50代
もう少し周知させるような取り組みが必要ではないでしょうか。	男性	50代
女性だけでなく、男性に対しても窓口が開かれていることは良いことだと思います。性教育やLG BTの方々への理解のための学習は、義務教育課程でしっかりやっておくべきです。(小学生の間でも良いと思います)	女性	60代
今回のアンケートで宇治市のことがよくわかりました。	女性	60代
アンケート選択項目 設問について工夫不足を感じます。	男性	60代
このアンケートで何がわかるかギモンです。男子の役割女子の役割が有り共同することをしっかり分けて考えるべきで何が何でも一緒に平等というのはおかしいです。	女性	70歳以上
男女共同参画いつの間にか表われどんな仕事をしている場所か判らず公務員の仕事を増やしたいただけにしか思っていなかった。	女性	70歳以上
良い試みだと思います。それぞれが豊かな人生を過ごせるように望みます。	女性	70歳以上
⑫の回答での意見 生活できればその事で男性が強くない事祈る	女性	70歳以上
もっと中学生の頃から教育して頂けたら良いと思います。	女性	70歳以上
⑫のアンケートの意見 ふたりに考えればよいのでは ⑭の意見 人の立場にたって考えればおのずと良くなってくるのでは	女性	70歳以上
今後もっともっと進めて女性の実力を見いだせるよう考える。	男性	70歳以上
以前民生委員をしていましたが、このような支援センターがあることは全く知りませんでした。もう少し広報活動されたらと考えます。	男性	70歳以上
No13と同じです。私は結婚して60年になりますが妻とけんか一度もありません	男性	70歳以上

## IV. 「第5次UJIあさぎりプラン」の事業実施計画について

### 1. 計画の体系

重点課題	基本方向	計画課題	推進施策
<p>固定的な性別イメージの解消</p> <p>女性の活躍推進とエンパワーメント支援</p> <p>家事・育児・介護等の場における男女共同参画のさらなる推進</p> <p>女性に対する暴力の根絶と相談支援体制の強化</p> <p>地域防災における男女共同参画の推進</p>	<p>基本方向1</p> <p>意識の浸透</p> <p>可能にする男女共同参画</p>	(1) 男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	<p>①固定的な性別イメージの解消に向けた意識啓発</p> <p>②人権及び男女共同参画に関する相談の充実</p> <p>③メディア・リテラシー向上のための教育の推進</p>
		(2) 幼少期からの多様な選択を可能にする教育の推進	<p>④男女平等・男女共同参画教育・学習の推進</p> <p>⑤教育関係者等に対する人権・男女共同参画研修の充実</p>
		(3) 生涯学習等を通じた男女平等意識の醸成	<p>⑥男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進</p> <p>⑦市民の生涯学習活動の支援</p>
	<p>基本方向2</p> <p>女性の活躍推進計画【宇治市女性活躍推進計画】</p>	(4) 職業生活における男女共同参画の推進	<p>⑧男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進</p> <p>⑨職業分野における女性の活躍推進</p> <p>⑩女性の就業や経営参画の支援</p>
		(5) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<p>⑪本市審議会等への女性委員の登用推進</p> <p>⑫企業・地域団体等の役職における女性登用の促進</p> <p>⑬市職員における女性登用の推進</p>
		(6) 女性のチャレンジ支援	<p>⑭女性のチャレンジを可能にする環境整備</p> <p>⑮女性活躍に向けたネットワークづくりの支援</p>
	<p>基本方向3</p> <p>ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現【宇治市女性活躍推進計画】</p>	(7) 男性にとっての男女共同参画の推進	<p>⑯男性の家事・育児・介護等の参画促進に向けた学習機会の提供</p> <p>⑰男性のための相談の充実</p>
		(8) 仕事と育児・介護等との両立支援	<p>⑱ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた意識啓発</p> <p>⑲仕事と育児の両立を可能にする環境整備</p> <p>⑳仕事と介護の両立を可能にする環境整備</p> <p>㉑職場における両立支援の促進</p>
		(9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶	<p>㉒性に基づくあらゆる暴力を許さない社会意識の浸透</p> <p>㉓女性に対するハラスメント防止の強化</p>
	<p>基本方向4</p> <p>安全・安心な暮らしの実現</p>	(10) 配偶者等に対する暴力の根絶【宇治市DV対策基本計画】	<p>㉔相談体制と被害者支援の充実</p> <p>㉕関係機関等との連携強化</p>
		(11) 困難な状況を抱えた女性等への支援と多様性を尊重する社会づくり	<p>㉖生活上の困難に直面した女性等への支援</p> <p>㉗高齢者、障害者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる地域社会づくり</p>
		(12) 生涯を通じた男女の健康支援	<p>㉘リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する普及・啓発</p> <p>㉙発達段階に応じた性教育・健康教育の推進</p> <p>㉚生涯の各時期に応じた心身の健康対策の推進</p>
	<p>基本方向5</p> <p>協働による男女の生き生きまちなづくりの推進</p>	(13) 地域防災における男女共同参画の推進	<p>㉛男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進</p> <p>㉜男女共同参画の視点に立った災害時の対応の推進</p>
		(14) 市民等との協働の推進	<p>㉝男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進</p> <p>㉞市民等との連携・協働事業の推進</p>

## 2. 具体的事業実施計画

### 基本方向1 多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透

重点課題：固定的な性別イメージの解消

基本方向	計画課題	推進施策	現担当課	R3実施計画事業名	R3実施計画取組内容	R3成果目標	R3目標値
基本方向1 多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透	(1) 男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①固定的な性別イメージの解消に向けた意識啓発  ※②人権及び男女共同参画に関する相談の充実 は基本方向4の④に掲載	男女共同参画課	ホームページの充実による情報発信	ホームページの内容を充実し、相談や事業につながりやすくするとともに、男女共同参画の啓発を行う。	相談経路がホームページ	40件
			男女共同参画課	情報紙「リズム」の内容の充実	男女共同参画の啓発を行うほか、市内の女性活躍事業所や積極的に両立支援等を行う事業所を紹介する。	事業所掲載回数	2回
			男女共同参画課	男女共同参画基礎講座開催	重点課題に沿った内容の市民向け講座を実施し、男女共同参画の啓発に努める。	参加者数	50人
			男女共同参画課	職員向けゆめりあ通信発行	職員に関心をもってもらえるよう、タイムリーな話題を題材に啓発を実施する。	発行回数	5回
			人権啓発課	人権に関する研修の実施	人権啓発課主催の講座開催時に男女共同参画課の視点を盛り込む。	実施回数	1回
			人権啓発課	実施事業での広報	身近に感じる人権講座開催時に男女共同参画課の事業の広報を行う。	実施	-
			人権啓発課	人権研修実施	人権研修実施の際に、男女共同参画のことを研修に盛り込む。	実施	-
			人事課	職員研修実施	新規採用職員研修や監督者研修等で、人権研修や男女共同参画に関する研修を実施する。	実施回数	9回
			秘書広報課	男女共同参画の視点に立った表現の徹底	広報物に男女共同参画の視点に立った表現を徹底する	実施	通年
			男女共同参画課	③メディア・リテラシー向上のための教育の推進	女性問題アドバイザー派遣の推進	広く派遣依頼を呼びかけるとともに、可能な場所に出向いて啓発を実施する。	実施回数
	男女共同参画課	情報ライブラリーの図書展示活用	ライブラリーの図書展示を各週間等の時期にあわせ、啓発を行うとともに「リズム」等に広報し、本の貸し出しを促進する。	貸出件数	1200件		
	(2) 幼少期からの多様な選択を可能にする教育の推進	④男女平等・男女共同参画教育・学習の推進	男女共同参画課	中学生用男女共同参画ハンドブックの発行	性暴力被害予防を追加する等、最近の情勢にあった内容となるよう、教育委員会と協議し、内容の更新を行う。	実施回数	1回
			学校教育課	男女共同参画ハンドブック(中学生向け)の活用	中学校においてハンドブック等を活用し、男女共同参画社会についての学習を実施する。	実施校	10校
			こども福祉課	子育て支援関係職員の研修実施	子育てひろばのスタッフに向けて、男女共同参画についての啓発とともに相談窓口の周知を行う。	実施	-
		⑤教育関係者等に対する人権・男女共同参画研修の充実	学校教育課	教職員の人権教育研修	男女共同参画にかかる職員研修を実施する。	実施	-
			こども福祉課	育成学級指導員研修の実施	育成学級指導員に向けて男女共同参画についての研修を実施する。	実施回数	1回
			保育支援課	保育所職員研修の実施	所長会や園長会にて、男女共同参画研修の機会を設け、各施設で啓発に努める。	参加人数	26人
	(3) 男女平等意識の醸成	⑥男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	生涯学習課	男女共同参画視点の講座を実施	各種事業実施において、男女共同参画への意識を高める働きかけを行う。	実施回数	4回
			中央図書館 西宇治図書館 東宇治図書館	男女共同参画課との共同企画を実施する	男女共同参画をテーマとした図書展示による啓発を実施する。	実施回数	各1回

基本方向2 あらゆる分野における女性の活躍の推進  
【宇治市女性活躍推進計画】

重点課題：女性の活躍推進とエンパワーメント支援

基本方向	計画課題	推進施策	現担当課	R3実施計画事業名	R3実施計画取組内容	R3成果目標	R3目標値					
基本方向2 あらゆる分野における女性の活躍の推進 【宇治市女性活躍推進計画】	(4) 職業生活における男女共同参画の推進	⑧男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進	人事課	職員研修の実施	各階層別研修に人権研修をはじめ、男女共同参画研修を取り入れ実施し、担当部局職員へ積極的な参加を呼びかける。	実施回数	9回					
			教育総務課	教職員向けのパワハラ・セクハラ研修の実施	ハラスメント防止のため、各校で「京都府公立学校教職員コンプライアンスハンドブック」等の資料を用いて、教職員研修を実施。また、研修の実施に際して、各校へ女性問題アドバイザーの派遣を促し検討する。	実施回数	各校1回以上					
			産業振興課	労政ニュースの発行	労政ニュースに男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進や、女性の活躍推進に関する記事を掲載する。	掲載回数	1回					
	(5) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑨職業分野における女性の活躍推進 ⑩企業・地域団体等の役職における女性登用の促進	男女共同参画課	市内事業所に向けた職場環境づくりや女性活躍啓発	男女が働きやすい職場環境づくりや女性の活躍推進に向け、各制度等を「リズム」、商工会議所の会報、介護サービス事業所対象の広報、労政ニュースで啓発する。	実施	4回					
								⑩女性の就業や経営参画の支援	農林茶業課	「京力農場プラン」策定検討会実施	構成員に概ね4割以上の女性農業関係者を加える	助成構成員割合
	(6) 女性のチャレンジ支援	⑪本市審議会等への女性委員の登用推進	男女共同参画課	審議会の女性委員登用推進	女性委員の登用を積極的に促進する文書を全所属に通知するとともに、登用率の低い審議会等を所管する所属への協議を行う。	女性0人の審議会数	8審議会					
							女性委員の登用割合	31.40%				
							⑬市職員における女性登用の推進	人事課	女性の職域拡大	女性職員の人事異動にあたって特定業務への配置解消、女性の職域拡大に配慮できる職場づくりを推進する。	女性が配置されていない職場数	13課
								人事課	管理監督者登用促進	人事の登用は、男女に関わらず職員の能力・実績に基づいて公正・公平に行うものであり、登用の判断基準となる能力発揮の機会を積極的に提供し、職域の拡大を図る。	女性職員管理監督者数	80人
								人事課	次世代育成支援特定事業主行動計画の周知	宇治市次世代育成支援特定事業主行動計画の周知を行い、育児・介護休業を取得しやすい環境づくりに努める。	周知回数	4回
	消防総務課	女性職員採用拡大	女性職員採用人数拡大ため、官公庁合同の就職説明会へ参加するなど、女性受験者数増加のため、更なる啓発活動を実施する。	女性職員採用数	1人							
	消防総務課	女性職員職域拡大	引き続き、現在の職場配置を継続するとともに、更なる職域拡大に向け検証を行う。	女性職員職域拡大	3人							
	(6) 女性のチャレンジ支援	⑭女性のチャレンジを可能にする環境整備	男女共同参画課	女性の多様な就労のためのセミナー実施	企業への就職、起業、ローカルビジネス等様々な手法について考え、実践を目指すセミナーを実施する。	参加人数	15人					
				ここからチャレンジ相談実施	女性の起業や就業、地域活動等を支援するためにここからチャレンジ相談を実施する。	新規相談件数	5人					
				就労支援のためのセミナー実施	マザーズジョブカフェと共催し、就業支援のためのセミナーを実施する。	参加人数	60人					
				女性が起業するためのセミナー等実施	女性の起業のためのセミナー等を男女共同参画課と共催で実施する。	実施回数	1回					
				文化スポーツ課	紫式部文学賞・同市民文化賞実施	作品募集チラシ・ポスターを、公共施設等に配布し、応募を募る。	市民文化賞女性応募者数	15人				
				産業振興課	自立支援事業	宇治商工会議所の技能習得講座や城南地域職業訓練センターにおける技術講習への参加催促を図るため、パンフレットを配布し、市政だよりでの広報を行う。	掲載回数	12回				
				健康づくり推進課	宇治市健康づくり・食育アライアンス事業	健康づくり・食育に関心のある市民団体にアライアンスU-CHAの加入を促し、市民会議や様々なイベントを通じて加入団体同士の交流を深め、地域での健康づくり・食育活動をより一層活性化させる。	加入団体数	70団体				
	⑮女性活躍に向けたネットワークづくりの支援	男女共同参画課	起業カフェyukichiの実施	ここからチャレンジ相談事業の起業カフェを実施し、起業している女性や、これから起業をしようとしている女性の交流を図り、ネットワークができるよう支援する。	参加人数	15人						

基本方向3 ワーク・ライフ・バランス  
(仕事と生活の調和)の実現

重点課題：家事・育児・介護等の場における男女共同参画の  
さらなる推進

基本方向	計画課題	推進施策	現担当課	R3実施計画事業名	R3実施計画取組内容	R3成果目標	R3目標値
基本方向3 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の実現	(7) 男性にとっての男女共同参画の推進	⑯男性の家事・育児・介護等の参画促進に向けた学習機会の提供	男女共同参画課	男女共同参画週間UJIのつどい開催	男性が楽しんで育児に取り組めるよう、男性絵本作家による講演会を実施し、男性の参加を積極的に募る。	男性参加者数	20人
			男女共同参画課	男性向けセミナーの実施	男性が家事・育児・介護等に楽しんで取り組めるような講座を開催する。	男性参加者数	15人
			保健推進課	男性の育児参加促進	父親が参加しやすい教室の実施など、媒体の工夫を検討する。	パパママ教室 男性参加者数	180人
			人権啓発課	男性のための料理教室実施	男性を対象とした料理教室を実施し、男女の役割分担について考える機会を提供する。	参加者数	10人
			長寿生きがい課	介護者のためのリラックス講座等開催事業、認知症家族支援プログラム、OB会の実施	認知症家族支援プログラム、OB会など、男女問わず参加できる介護者のためのリラックス講座等を実施し、介護者同士が集える場を作り、健康づくりを行う。	参加者数	130人
			長寿生きがい課	初期認知症総合相談支援事業	認知症対応型カフェ、総合相談事業等により、介護者の個別相談に対応する。8圏域で実施予定。	相談者数	1300人
			健康づくり推進課	食育事業等への男性の参加者の増加	健康教育事業や健康づくり・食育アライアンス事業において、男性の参加者を促し、健康に関する学習機会を提供する。	参加者数	100人
		⑰男性のための相談の充実	男女共同参画課	男性電話相談の実施	男性向け講座の際にチラシ配布するなど、男性相談の周知啓発に努める	相談件数	48件
	(8) 仕事と育児・介護等との両立支援	⑱ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発	男女共同参画課	市内事業者への情報発信	両立支援等や女性活躍で先進的な取り組みをしている事業所を「リズム」や労政ニュースで発信する。	事業所掲載回数	2回
			産業振興課	労政ニュース発行事業	労政ニュースに仕事と育児・介護等との両立支援や、ワークライフバランスに関する記事を掲載し、情報提供と啓発に努める。	掲載回数	1回
		⑲仕事と育児の両立を可能にする環境整備	教育支援課	放課後子ども教室の支援	感染症対策を講じ、実施予定である。	参加人数	3,000人
		㉑職場における両立支援の促進	人事課	ファミリーサポートの休暇周知	ファミリーサポート休暇を周知することにより、男子職員の子の看護等、男子職員の育児参加の促進を図る。	男性職員取得者数	299人
			人事課	年休取得促進	男女共同参画並びに業務における生産性の向上の両視点を踏まえて、職員が様々な角度から内容を理解し、年休取得率の向上を図る。	平均取得日数	15日
			人事課	育児パパセミナー開催	「育児パパセミナー」を開催し、両立支援制度の活用率の向上を図る。	開催回数	1回
	人事課		男性職員の育児休業取得促進	制度の周知及び取得率の向上に努める。	取得率	30%	



基本方向4 安全・安心な暮らしの実現

重点課題：女性に対するあらゆる暴力の根絶と相談体制の強化

基本方向	計画課題	推進施策	現担当課	R3実施計画事業名	R3実施計画取組内容	R3成果目標	R3目標値
基本方向4 安全・安心な暮らしの実現	(9) 女性暴力の根絶	⑳性に基づくあらゆる暴力を許さない社会意識の浸透 ※㉒女性に対するハラスメント防止の強化は、基本方向1の㉑に掲載	男女共同参画課	デートDVやJKビジネス、AV出演強要被害予防の啓発実施	若年層の性暴力被害予防月間(4月)にFMうじの出演やポスターの掲示で啓発を行う。11月のパープルリボンキャンペーンで若年層に向けての啓発を実施する。	実施	-
			男女共同参画課	オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン	女性に対する暴力の根絶に向けて、市役所ギャラリーでの展示、関係課窓口への呼びかけ、街頭啓発など啓発活動を強化する。	実施	-
			障害福祉課	オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン	障害者への虐待や暴力の根絶に向けてキャンペーンで啓発する。	実施	-
			子ども福祉課	オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンセミナー	子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、キャンペーンを実施するとともに、期間中にセミナー等を開催する。	参加人数	100人
	(10) 配偶者等に対する暴力の根絶【宇治市DV対策基本計画】	㉔相談体制と被害者支援の充実	男女共同参画課	女性問題アドバイザー(相談担当)の設置	相談担当の女性問題アドバイザーを配置し、一般相談に加え平日の午前中予約不要の電話相談窓口を実施し、迅速な対応を行う。	予約のいらない電話相談件数	50件
			男女共同参画課	女性のための相談実施	一般相談から専門(法律・こころとからだ)相談への支援を充実させるとともに、フェミニストカウンセリングへのスムーズな移行体制も図り更なる支援を行う。	相談件数	230件
			男女共同参画課	女性のための相談(専門相談)実施	専門相談として、フェミニストカウンセリング、法律相談、こころとからだの相談を実施する。	相談件数	110件
			男女共同参画課	相談リーフレット、相談カードの設置	啓発用のリーフレット及びカードもしくはシールを作成し、広く周知できるよう相談窓口の啓発に努める。	設置個所	100ヶ所
		総務課 自治振興課 人権啓発課 生活支援課 障害福祉課 子ども福祉課 保健推進課 長生きがい課 健康づくり推進課	相談支援体制の強化	相談の際、各課の要請に応じて女性問題アドバイザーが同行支援を行う等連携し、必要な支援に迅速につなげるようにする。	実施	-	
		総務課	犯罪被害者支援ホンデリング事業	全国犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)に市政だよりへの啓発記事掲載や各種の広報媒体の活用等により広くホンデリング事業(本の寄付による支援)への参加を呼び掛ける。また、回収箱設置箇所の増設に取り組む。	ホンデリング事業回収箱設置箇所数	15ヶ所	
		㉕関係機関等との連携強化	男女共同参画課	女性のための相談担当者ネットワーク会議の活用	DV等の相談があった場合の連携について庁内関係課で意見交換を行い、連携して支援を実施する。	他課との連携件数	50件
			男女共同参画課	DVネットワーク会議の活用	DV被害者の保護や支援について関係機関と意見交換を行い、連携して支援を実施する。	他機関との連携件数	15件
			男女共同参画課	困難を抱える女性支援のための研修実施	困難を抱える女性を支援するため、支援者のための研修を実施し、支援体制の充実に努めるとともに関係機関の相互理解を深める。	研修参加者数	30人
			男女共同参画課	民間支援団体等との連携	DV被害者支援等に支援を行うNPO等との連携を進めるため、市内支援団体の状況把握に努める。	実施	-
	(11)と多様な状況を抱える女性等への支援	㉖生活上の困難に直面した女性等への支援	保健推進課	相談支援体制の強化	妊娠届出時から産前・産後まで支援が必要な女性を把握し、必要な支援につなぐ。	実施	-
			子ども福祉課	相談支援体制の強化	児童扶養手当等の相談や児童虐待相談等の際に支援が必要な場合、必要な支援につなぐ等連携を強化する。	実施	-
			生活支援課	相談支援体制の強化	個々の状況聞き取り、必要な情報の提供及び助言を行い、生活保護受給者や生活困窮者の自立の促進を図る。	実施	-
		㉗高齢者、障害者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる地域社会づくり	長生きがい課	相談支援体制の強化 ・地域包括支援センターにおける総合相談	高齢者の相談を実施するなかで、必要に応じて支援を行う。 ・高齢者の健康・介護・福祉などの総合相談対応	実施	-
			健康づくり推進課	相談支援体制の強化	保健師等の専門職による健康相談を実施するとともに、他課や他機関との連携を強化する。	実施	-
			障害福祉課	相談支援体制の強化	個々の障害の状態に応じた支援が出来るよう、障害者生活支援センター、指定特定相談支援事業所、身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談支援の充実に努める。	実施	-

基本方向	計画課題	推進施策	現担当課	R3実施計画事業名	R3実施計画取組内容	R3成果目標	R3目標値
基本方向4 安全・安心な暮らしの実現	(12) 生涯を通じた男女の健康支援	⑳リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する普及・啓発 ㉑発達段階に応じた性教育・健康教育の推進 ㉒生涯の各時期に応じた心身の健康対策の推進	教育支援課	相談事業（カウンセラー配置）	小中学校の拠点校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者等からの相談に対応し、対象校にも巡回することで、よりきめ細やかに相談等に応じる	相談件数	5,100件
			男女共同参画課	女性の健康セミナーの実施	女性の健康週間（3月）に女性の健康セミナーとところとからの相談を実施する。	参加人数	30人
			地域福祉課	自殺対策セミナーや生きづらさに対応するセミナーの共催	宇治市自殺対策計画に基づく「自殺者ゼロ」を目標に、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて啓発を行う。	実施回数	2回
			男女共同参画課	自殺対策セミナーの共催	自殺対策強化月間（3月）に自殺対策セミナーを共催で実施する。	参加者数	50人
			健康づくり推進課	健康教育・健康相談事業	健康教育・健康相談を通年で実施するとともに、イベント等において健康に関する普及啓発を実施する。	参加者数	150人
			健康づくり推進課	子宮頸がん検診・乳がん検診	がん検診の実施により、市民の健康保持・増進をはかり、がんによる死亡率を減少させる。令和2年度と同様、受診率向上のために対象者への受診勧奨を行い周知を強化する。	受診率	50%



基本方向5 協働による男女生き生きまちづくりの推進

重点課題：地域防災における男女共同参画の推進

基本方向	計画課題	推進施策	現担当課	R3実施計画事業名	R3実施計画取組内容	R3成果目標	R3目標値
基本方向5 協働による男女生き生きまちづくりの推進	(13) 地域防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進	男女共同参画課	エンパワーメント支援セミナーの実施	女性の地域防災リーダーの育成に向けた講座を開催する。	参加人数	15人
			危機管理室 男女共同参画課	地域防災の出前講座実施	男女共同参画の視点での地域防災の講義を作成し、男女共同参画課と共同して出前講座を実施する。	共催回数	1回
	(14) 市民等との協働の推進	②男女共同参画の視点に立った災害時の対応の推進	危機管理室 男女共同参画課	避難所運営研修等の実施	男女共同参画の視点からの避難所運営に取り組める資料を作成し、地区班研修等で活用する。	実施	—
		③男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進	男女共同参画課	あさぎりフェスティバルの実施	Withコロナ、Afterコロナを踏まえ、開催可能な方法を模索し、実行委員会形式によるあさぎりフェスティバルを開催する。	実施	—
		④市民等との連携・協働事業の推進	男女共同参画課	男女共同参画支援センター関係団体交流会実施	関係団体への登録要件を緩和する等により、登録を促進し、団体間の交流と連携を推進する。	登録団体数	32団体
			男女共同参画課	市民企画事業の実施	市民や自治会、団体等に対し、市民企画事業奨励事業や地域支援推進事業、市民企画サポート事業の実施を促進し、協働して男女共同参画を推進する。	実施事業数	7事業
			男女共同参画課	ギャラリーステップワンにおける展示の活用	市民から男女共同参画の推進に資する活動成果や作品を募集し、展示を行う。	実施事業数	9回
	自治振興課	男女共同参画による地域コミュニティ活性化に向けた取組の推進	まちづくりを担う市民、事業者等との意見交換やワークショップを実施する。	実施	—		
	環境企画課	地球温暖化対策推進パートナーシップ会議(ecoット宇治)との協働	男女が対等な立場で参加できる内容とし、新たな女性会員の参加を目指す。	女性会員の増	14人		